

令和5年度 CO+CREATION KOBE Project オンライン説明会 質疑応答

(質問1) 事業の活動期間は今年度末(令和6年3月末)までですか。

事業期間については定めていませんが、翌年度以降も継続的に事業実施を見込めることを提案要件としておりますので、継続していただく必要があります。

ただし、事業費の補助対象期間は、交付決定がなされる7月下旬から8月上旬をスタートとして、令和6年1月末までとなります。また、今年度の活動実績を3月の最終報告会で報告していただきます。

(質問2) 国の補助金をもらっていますが、問題ないですか。

国などの制度により補助を受けている場合も、ご応募いただけます。ただし、対象経費が重複しないように分けて申請いただく必要があります。

例えばイベントを開催する場合、会場費にCO+CREATION KOBE Projectを活用し、企画費・人件費は他の補助制度などを活用いただくというように、対象経費を分けていただく必要があります。

なお、併用される他の補助制度が併給可能かどうかについては、各自でご確認ください。

(質問3) 過去に本制度で採択された事業者でも応募できますか。

過去に採択された事業と異なる内容であれば、応募可能です。

(質問4) ACTIVE型の選定委員会のプレゼンテーションの時間を教えてください。

プレゼンテーション10分、質疑応答15分の計25分を予定しています。

(質問5) 補助金はいつ頃交付されますか。

原則として、補助対象期間の1月末に終わってから申請をいただき、審査の後に交付するため、3月頃になります。

ただし、事前に交付決定額の2分の1を上限に概算払が可能です。補助金の概算払が必要なときは、交付決定通知を受けた後、補助金等概算払請求書(様式第4号)を提出してください。

(質問6) WISH型①について、北区の中で活動するエリアは限定されていますか。

北区の中でも、北神区役所の管轄する北部のエリアとします。具体的には有馬町、有野町、淡河町、八多町、大沢町、道場町、長尾町です。

(参考) 北神地域の紹介

<https://www.city.kobe.lg.jp/kuyakusho/hokushin/shokai.html>

(質問7) ACTIVE型について、採択されてから担当課に提案事業をつないでもらえるのですか。それとも事前に担当課につないでもらえるのですか。

担当課につなぐ必要があると考えられるものについては事前に情報共有し、採択された場合は事業提案者の希望に応じておつなぎします。

(質問8) 大学との共同研究費は、対象経費になりますか。

共同研究費も本制度の対象となります。ただし、他の補助制度を併用される場合は、対象経費を分けていただく必要があります。

(質問9) 次年度以降の事業実施時は、随意契約が可能ですか。

民間事業者が主体になり行う事業に対して補助金を交付する制度のため、翌年度以降、神戸市との随意契約を前提とするものではありません。

(質問10) パソコン、タブレットなど一般的に汎用品と思われるようなものは対象になりますか。

備品の購入は対象外となります。備品の定義は、おおむね1年を超えて使用に耐えるもので、取得価格が5万円以上もの、となります。

パソコン、タブレット等については、基本的には備品の扱いとなります。

(質問11) 大学施設を利用することについて大学側に了承を得ておくこととありますが、大学の窓口を紹介してもらえますか。

大学に聞いていただければ確認が取れると思いますが、もし確認が取れない場合は、神戸市からお伝えすることは可能です。

(質問12) 複数社で連携した共同企業体(JV)での提案も可能でしょうか。

共同企業体(JV)での提案も可能です。ただしWebエントリー、書類の提出については代表事業者からの提出をお願いいたします。